

江東区事業継続計画（風水害編）策定支援業務委託 企画提案仕様書

1. 件名

江東区事業継続計画（風水害編）策定支援業務委託

2. 履行期間

契約確定日の翌日（令和7年4月下旬予定）から令和8年3月31日まで

3. 履行場所

江東区役所総務部危機管理室防災課

江東区東陽4-11-28

4. 委託上限金額

11,165,000円（税込）

5. 事業目的

本仕様書は、江東区事業継続計画（風水害編）（以下「BCP（風水害編）」という）策定支援業務委託に関する業務の内容および履行方法等について定める。なお、BCP（風水害編）の策定については、現行の江東区地域防災計画、江東区事業継続計画（震災編）（以下「BCP（震災編）」）を参考に、洪水、高潮における想定最大規模を被害想定とした分析を行い、最新の関係法令、関連計画等を検証し、その内容をBCP（風水害編）の策定に生かすものとする。

6. 業務内容

（1）業務計画の作成

業務開始に当たり、受注者は、業務の実施方針、方法、工程、体制等を立案し、これらを整理した実施計画書を作成して提出する。

（2）資料の収集・整理

受託者は、BCP（風水害編）の策定にあたり必要となる資料を収集・整理する。なお、業務期間内に資料が改定された場合には、可能な限り反映するものとする。また、江東5区各区で策定されている風水害対応型BCPを参考情報として活用する。

（3）BCP（風水害編）策定のための基礎調査

BCP（風水害編）策定のための基礎調査として、区の防災対策現状把握のための調査や、洪水・高潮における想定最大規模を被害想定とした浸水想定区域や浸水継続時間の調査、大規模な風水害（台風など）時の被災シナリオに基づき本部態勢や避難所開設・運営等について検討を行うとともに台風接近前の準備本部等の設置等についても検討をする。更に、「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」、「江東5区広域避難推進協議会」の検討も参考にすること。また、大規模な風水害による影響が休日・夜間等、区職員の勤務時間外に想定される場合の職員の緊急参集人員について、職員の居住場所を勘案して分析し、時系列的に参集状況を整理する。

その他、洪水、高潮における想定最大規模に至らない小規模台風の場合の本区態勢等について検討し、BCP（風水害編）に記載すること。

(4) 非常時優先業務の特定

大規模な風水害時に区として新たに必要となる業務を、江東区地域防災計画や、他自治体のBCP（風水害編）事例などの資料に基づいて抽出する。

BCP（震災編）における非常時優先業務と抽出した風水害時における業務を合わせて検討し、業務の追加や差替えなどの見直しを行った上で、庁内調査を行う。庁内調査後、各課へヒアリングを実施し、この結果を踏まえて、区として対象とする非常時優先業務について、その優先度、実施主体、必要人員数等を考慮の上、特定・整理する。

(5) 非常時優先業務を遂行する上で必要な資源等の整理

上記（4）で特定した業務のうち、特に大規模な風水害発生後に継続あるいは早期再開すべき優先度の高い業務に関して、その業務の実施に必要な不可欠な資源を明らかにする。

(6) 事前に実施すべき対策事項や内容の検討

BCP（風水害編）に定める非常時優先業務を目標時間内に実施する上で、必要不可欠な業務資源を使用・確保するための課題と、その課題を解決するための対応策（平常時の事前対策、災害発生時の対応策）について、検討・整理する。

(7) 本部態勢・公共施設の運用方法等の検討

本区の公共施設の状況を整理し、大規模な風水害時における本部の態勢や施設・組織運用のあり方等について検討する。なお、公共施設の対応方針については令和3年3月22日開催の「防災・まちづくり・交通対策特別委員会」（資料6）において報告済みだが、BCP（風水害編）の策定を踏まえ、再整理することも視野に入れて検討すること。

(8) BCP（風水害編）の継続的改善および各種計画等との整合のあり方の検討

本業務で策定するBCP（風水害編）について、今後、継続的改善のあり方、具体的な方策について検討する。また、策定したBCP（風水害編）と地域防災計画等との整合性を検討し、その整合を継続的に図るために今後実施すべき事務作業事項の整理を行う。

(9) 策定委員会および各種説明会の運営支援

BCP（風水害編）の策定推進のための委員会（3回程度）及び各課に対する調査等実施にあたっての説明会（2回程度）、全体への説明会（1回程度）の開催に関して、資料の作成や会場設営などの準備支援、会議当日の出席や助言・説明などの支援を行う。なお、資料の印刷は発注者にて対応する。

(10) 検討結果のとりまとめ及び納品

上記の検討結果を整理し、必要に応じて各部課との調整を図りながらBCP（風水害編）をとりまとめるとともに、概要版を作成する。また、実施内容を業務報告書等の成果品にとりまとめ、成果物として納品する。

(11) 打ち合わせ協議

本業務に関する打ち合わせ協議は、「業務着手時」、「成果品納品確認時」のほか、少なくとも計5回は行うものとする。

打合せ実施後は、受託者は速やかに記録簿を作成し、提出する。

7. 提出物（成果品）

(1) 事業継続計画本編（資料を含む）（A4判でカラー印刷） 250部

(2) 事業継続計画概要版（A3判でカラー印刷） 250部

(3) 電子データ（上記（1）、（2）の電子データ一式）CD-ROM 1部

（電子データについては編集可能なデータ形式のものおよびOCR加工のされた文字検索が可能

なPDF形式のものをそれぞれ用意すること。また、データ容量が10MBを超過する場合には別途10MB未満のデータも用意すること。)

(4) 業務報告書 1部及びCD-ROM 1部

本委託業務の実施内容及び業務を通じて得られた関係資料、次年度実施すべき事項の提案をまとめたもの

8. 支払方法

業務完了後、履行内容を担当者が検査し合格後、一括払いとする。

9. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、その都度区と受託者が協議し、決定すること。
- (2) 受託者は、業務を通じて知りえた事項について、その一切を第三者に漏らし、または利用してはならない。
- (3) 本業務に係る事故が生じた時は、受託者は速やかにその状況を区に報告しなければならない。

10. 担当部署

江東区総務部危機管理室防災課防災計画係

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 防災センター4階1番

TEL: 03-3647-9584

E-mail: bosai@city.koto.lg.jp